

(報道発表資料)

令和6年9月10日

市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム

京都市建設局

担当：自転車政策推進室

電話：075-222-3565

**令和6年度 秋の観光課題対策（道路の混雑対策）  
～観光駐車場（清水坂・嵐山）における自家用車の受入制限・特別駐車料金の適用  
及び観光バスの完全予約制の実施～**

京都市では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組として、秋の観光シーズンにおける観光課題対策を実施します。

周辺道路の混雑緩和のため、京都市清水坂観光駐車場での自家用車の受入制限及び京都市嵐山観光駐車場での特別駐車料金の適用を実施します。

また、清水坂観光駐車場では、駐車場の入庫待ちによる五条坂の渋滞防止を図るため、バスを完全予約制とします。

**1 自家用車の受入制限**

**(1) 対象駐車場**

京都市清水坂観光駐車場

**(2) 期間**

令和6年10月10日（木）～12月10日（火）

※期間中、自家用車は終日駐車できません。

**2 自家用車への特別駐車料金の適用**

**(1) 対象駐車場**

京都市嵐山観光駐車場

**(2) 期間**

令和6年10月10日（木）～12月10日（火）

**(3) 駐車料金**

| 対象施設    | 対象車両 | 通常 of 駐車料金  | 特別駐車料金      |
|---------|------|-------------|-------------|
| 嵐山観光駐車場 | 自家用車 | 1日1回 1,040円 | 1日1回 1,250円 |

※ バス、タクシー及びハイヤー、自動二輪車、自転車は通常料金から変更ありません。

**3 バスの完全予約制**

清水坂観光駐車場の観光バスの受入れについては、来場日や来場時間の平準化を図るため、バス事業者等と協議を踏まえ、バスの完全予約制（2時間制）を以下の

とおり実施します。

**(1) 対象駐車場**

京都市清水坂観光駐車場

**(2) 期間**

令和6年10月10日（木）～12月10日（火）

※ 令和6年8月1日（木）から予約を開始しています。

※ 予約のないバスは駐車場を利用できません。

**(参考)**

令和6年11月中旬から近畿地方整備局京都国道事務所において、混雑情報マップの公表や東山エリアを対象とした一般車の駐車場予約システムに関する運用が開始される予定です。国・市が連携して課題に取り組むことにより、より効果的な道路の混雑対策が期待できます。

**4 その他**

本市では、車の流入抑制による観光地周辺の渋滞緩和と公共交通の利用促進を目的に、車から公共交通に乗り換えて目的地に向かっていただくパークアンドライドの利用を促進しています。

自家用車で京都へお越しの際には、本市パークアンドライドのホームページ（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/tokei/trafficpolicy/kankochi/>）を御確認のうえ御協力ください。

なお、今年の秋の観光シーズンに向けたパークアンドライド特設ページも9月末から10月上旬を目途に公開予定です。